

令和8年度 事業計画（概要）

1 施設・事業所の概要

○法人本部

事務局 (松山市道後町2丁目12番11号)	理事会の意思決定に基づき、法人全体や各施設における事業の計画的な執行管理を実施 ・経営上や事業運営上の課題について、施策を検討し、理事会・評議員会等に図る企画業務 ・各施設の経理・給与・社会保険事務等を集約する庶務業務 ・人事や職員研修、障がい福祉への理解促進に関する業務
--------------------------	---

○直営施設

施設・事業所名	概要	実施サービス	定員
しげのぶ清流園 (東温市田窪2119番地1)	・主に身体に障がいのある方の日常生活の介護や生活支援、機能訓練などのサービスを提供 ・障がい児の放課後等デイサービスを実施	生活介護	55名
		施設入所支援	40名
		短期入所	5名
		放課後等デイサービス	5名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
		老人短期入所(共生型)	短期入所に含む
しげのぶ清愛園 (東温市田窪2119番地1)	・主に知的障がいのある方に生活の支援や農業・清掃主体の就労支援など、多様なサービスを提供 ・障がいのある方が地域で共同生活するグループホームを運営 ・東温市独自の事業である障がい児のタイムケア事業を実施	生活介護	44名
		就労移行支援	休止
		就労継続支援(B型)	20名
		施設入所支援	40名
		短期入所	5名
		共同生活援助	18名
		障害児タイムケア	1名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
		老人短期入所(共生型)	短期入所に含む
道後ゆう (松山市道後今市1番2号)	障がいのある方の生活を支援するとともに、多種多様な日中活動、リハビリや就労に向けた支援などのサービスを提供	生活介護	35名
		自立訓練	15名
		就労移行支援	10名
		施設入所支援	40名
		就労定着支援	4名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
ほほえみ工房ぱれっと道後 (松山市道後町2丁目12番10号)	障がいのある方に軽食・スイーツ・花苗の販売所「花楽里」での接客、クリーニング・清掃作業等、就労や生産活動の機会を提供	就労継続支援(B型)	40名
どうご清友寮 (松山市道後今市1番7号)	障がいのある方が地域で共同生活するグループホームを運営し、生活支援を実施	共同生活援助	37名
福祉工房いだい清風園 (松山市下伊台町1048番地2)	障がいのある方の生活を支援するとともに、木工や食品、印刷等の就労や生産活動の機会を提供	生活介護	40名
		就労継続支援(B型)	15名
		施設入所支援	50名
		老人デイサービス(共生型)	生活介護に含む
ほほえみ 特定相談支援事業所 (松山市道後町2丁目12番11号)	障がいのある方の就労や福祉サービスの利用等についての相談支援を一体的・総合的に実施	特定相談支援事業 障害児相談支援事業	—

○指定管理施設等

施設・事業所名	概要	定員
愛媛身体障がい者福祉センター (松山市道後町2丁目12番11号)	障がい者福祉の総合センターとして、会議室や体育館の利用提供、障がい者スポーツ支援、機能回復訓練、耳鼻科・整形外科の診察、ICTサポートセンターの運営など様々なサービスを提供	—
愛媛県立愛媛母子生活支援センター (松山市道後町今市12番30号)	母子家庭の親子を受け入れ、自立に向けた支援を提供 ・緊急一時保護事業 ・愛媛県妊産婦等生活援助事業	母子センター 17世帯 妊産婦等生活援助事業 3世帯
愛媛障がい者更生センター(道後友輪荘) (松山市道後町2丁目12番11号)	障がいのある方々及びその家族に宿泊、食事、入浴等のサービスを提供(障がい者の利用に支障のない範囲で一般者も利用可能)	宿泊45名
愛媛県視聴覚福祉センター (松山市本町6丁目11番5号)	視聴覚障がい者の自立及び社会参加の拠点として、またボランティアの学習や交流の場として様々なサービスを提供 ・視覚障がい者情報提供事業 ・聴覚障がい者情報提供事業 ・中途視聴覚障がい者生活訓練事業 ・聴能訓練事業 ・ボランティア養成・交流活動促進事業 ・点訳、音訳奉仕員養成事業 ・手話通訳者養成事業 ・要約筆記者養成事業 ・愛媛県難聴児支援センター(仮称)	—
えひめ障がい者就業・生活支援センター (松山市道後町2丁目12番11号)	ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者の就労に向けた相談支援や調整、生活支援などを実施 ・雇用安定等事業 ・生活支援等事業 ・障がい者一般就労移行等促進事業 ・障がい者マッチング支援事業	—
愛媛障がい者スポーツ協会事務局 (松山市道後町2丁目12番11号)	27関係団体で組織する協会事務局として、全国障害者スポーツ大会へ向けた選手育成や、体験会の実施、指導者の養成など様々な事業を実施 ・障がい者スポーツ協会運営事業 ・障がい者スポーツ大会及び講習事業 - 県障がい者スポーツ大会開催事業 - 全国障害者スポーツ大会派遣事業 - 障がい者スポーツ講習事業 - 初級パラスポーツ指導員養成講習事業 ・パラスポーツ指導員活用推進事業 ・地域コーディネーター活動事業 ・タンDEM等サイクリング体験普及事業 ・パラアスリート及び競技団体支援事業 - パラアスリート支援事業費補助金 - 障がい者スポーツパワーアップ補助金 - 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金	—
愛媛県障がい者アートサポートセンター (松山市道後町2丁目12番11号)	芸術文化活動を行う障害のある方やそのご家族、障害福祉サービス事業所や支援団体等に対する総合的な拠点として、様々な事業を実施 ・県内の事業所等に対する芸術文化活動に関する相談支援 ・芸術文化活動を支援する人材の育成 - 研修会の開催 - 個別法律相談会 - 指導者による個別訪問指導 ・障がい者芸術文化ネットワーク会議 ・芸術文化活動に関する情報収集・発信 ・障がい者芸術文化祭の開催 - 障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる - えひめの障がい者アート展～ - 舞台芸術ワークショップ	—

2 総括的事項

〈組織運営・内部管理〉

- 法人の経営理念・経営方針に基づき「質の高いサービスの提供」「人材育成と働きがいのある職場づくり」「地域に貢献する施設づくり」「経営基盤の強化・健全化」に取り組む。
- 令和6年3月に策定した「愛媛県社会福祉事業団第2期中期経営計画（5年間）」に掲げた具体的目標に法人全体が連携して取り組み、計画の確実な執行に努める。
- 日頃の職員の精励努力に報いるとともに、優秀な人材の確保・定着に繋げるため、近年の物価高騰の状況や社会全体における賃上げの動向等も踏まえ、給与改善を実施する。
- 職員採用が困難化している状況を踏まえ、職員から選定した「リクルーター」により、関係機関との連携強化やあらゆる分野での人材発掘に機動的に取り組み、優秀な人材確保に努める。
- 勤怠管理システムについて、運用準備を進め、適正な労務管理体制の構築に取り組むとともに、給与システムとの連携を行い、事務業務の更なる効率化・省力化を図る。

〈施設運営・事業部門〉

- 直営施設においては、地域や関係機関と連携を図りながら、各施設の特性を活かした質の高いサービスを提供するとともに、重度化・高齢化に対応した介護機器等の導入や老朽化した設備の更新を行い、利用者の生活環境の改善・向上及び職員の負担軽減に努める。
- 個々のニーズに応じたレクリエーション・創作活動の実施、バス旅行や一泊旅行等の外出行事の充実等により利用者の生活の質（QOL）の向上を目指す。
- 指定管理施設においては、県立施設として、安全・安心な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれ、また利用しやすい施設となるよう、実施事業の見直しや充実、ホームページ等を活用した積極的な広報活動等に取り組み、利用率及びサービス向上を図る。
また、地域住民と連携した防災訓練の実施や大規模災害時における障がい者への支援体制の構築に取り組むなど、地域防災力の向上に貢献する。
- 業務改善プロジェクトチームによる、介護・支援テクノロジーの活用を含めた業務改善についての検討を踏まえ、インカムを直営施設に導入し、業務の効率化及び利用者サービスの向上を図る。
- 7年度に利用者等の安全・安心推進委員会で検討した設置計画及び運用方針に基づき、直営施設の建物内に防犯カメラを設置し、利用者の安全・安心の確保及び職員が安心して働ける職場環境の整備を図る。
- 将来を見据え、今後の事業展開等について引き続き検討を進め、老朽化した施設の建替えに向けた基本構想の策定を目指す。
- 愛媛県視聴覚福祉センターにおいては、県が新たに難聴児の早期発見及び早期支援の中核的機能を果たす体制構築のために開設する「愛媛県難聴児支援センター（仮称）」の運営業務を受託することとし、令和8年7月の運営開始に向け、開設準備を進め、事業の円滑な運営に取り組む。
- 就労支援事業においては、老朽化した設備等の更新、新規受注先の開拓のほか、各施設の特徴や強みを生かした新商品の開発、季節ごとのイベント開催による集客及びPR活動の強化等により更なる増収を図り、工賃の向上に繋げるとともに、企業や地域との連携を通して、就労及び自立への促進を図る。

3 事務局及び各施設における重点的な取組み（主なもの）

○ 事務局

- ・ 利用者サービスの質の向上及び職場環境の整備を目的とした業務改善

業務改善プロジェクトチームによる、介護・支援テクノロジーの活用を含めた業務改善についての検討を踏まえ、インカムを直営施設に導入し、業務の効率化及び利用者サービスの向上を図る。

7年度に利用者等の安全・安心推進委員会で検討した設置計画及び運用方針に基づき、直営施設の建物内に防犯カメラを設置し、利用者の安全・安心の確保及び職員が安心して働ける職場環境の整備を図る。

- ・ 人材の確保・定着に向けた取組みの強化

職員採用が困難化している状況を踏まえ、職員から選定した「リクルーター」により、関係機関との連携強化やあらゆる分野での人材発掘に機動的に取り組み、優秀な人材確保に努める。

また、職員家族等を含めた職員親睦スポーツイベントを企画し、施設・職種の垣根を超えた交流の機会を創出することで、職員同士のコミュニケーションの促進や連帯感強化に繋げる。

- ・ 事務業務の効率化及びコスト削減に向けた取組みの実施

勤怠管理システムについて、運用準備を進め、適正な労務管理体制の構築に取り組むとともに、給与システムとの連携を行い、事務業務の更なる効率化・省力化を図る。

会議等における資料の閲覧・共有にタブレットを活用し、ペーパーレス化によるコスト削減を図るとともに、資料準備に係る事務負担の軽減及び会議等の質の向上に取り組む。

○ しげのぶ清流園

- ・ 利用者のニーズに基づく重度支援体制等の構築

介護用電動ベッドや福祉用具の更新により安全・安心なサービス提供の推進を図り、引き続き喀痰吸引等研修への受講を継続するとともに、医療的ケアに関する研修会に積極的に参加するなど、介護職員による医療的ケア実現に向けた重度支援体制の構築に努める。

- ・ 利用者の自己実現に向けた支援の提供

新たに、希望する利用者を対象に一泊旅行等を日中活動に取り入れることで、生きがいや楽しみを増やし、利用者ニーズの充実を図る。

- ・ 質の高いサービス提供のための福祉人材の育成及び定着

介護技術等の研修会や他施設見学を通して職員の意識向上を図り、利用者サービスの質の向上に繋げる。

また、介護実習生の受入れ、介護福祉専門学校生との交流会の実施、福祉に興味のある学生等に対する施設見学など福祉人材の確保に努める。

○ しげのぶ清愛園

- ・ 重度障がい者への支援の平準化

利用者ごとに作成した支援手順書に基づいた支援の徹底、強度行動障害支援者養成研修の受講及び研修内容の共有等により支援の平準化を図る。

- ・ 外出行事や日中活動の充実によるQOLの向上

利用者個々の希望に沿ったバス旅行や買い物等の外出行事を充実する。

また、ムーブメント活動（音楽・リズム・道具（スカーフ・パラシュート等））の導入等によ

り日中活動を充実させ、ＱＯＬの向上に取り組む。

- ・ 工賃向上に向けた生産体制の強化

老朽化した水耕栽培設備の更新や丁寧なＯＪＴ等による農業経験の少ない職員の指導・育成を通して農産物の生産量増加を図るとともに、更なる販売強化を行い、目標工賃の達成を目指す。

○ 道後ゆう

- ・ 利用者の生活の質の向上

日中活動で取り組んでいるトールペイント作品の障がい者アート展等への出品、車椅子ダンス発表会の開催等により、活動意欲の向上を目指す。

また、スポーツやアートのイベント等に関する情報提供を積極的に行い、選択の幅を広げることで利用者の自主性を高める。

- ・ 重度障がい者への支援力向上

７年度に整備した移乗支援機器の活用、障がい特性に合わせた活動を提供している施設の見学、強度行動障害等の研修受講及び職場内研修や事例検討会の活性化により、利用者個々の障がいや疾病に合わせた支援力強化に取り組む。

○ ほほえみ工房ぱれっと道後

- ・ 就労支援事業の収益向上及び利用促進並びに認知度の向上

販売サービス科において、花楽里のInstagramを新たに開設し、７年度にリニューアルしたホームページと併せ、商品やイベント情報に関する効果的な周知広報に取り組むとともに、「花楽里マルシェ」、「販売促進キャンペーン（感謝祭）」、「花楽里 15 周年祭」の開催を通して、増収及び更なる認知度の向上に努める。

また、クリーニング科において、宿泊施設等からのリネン類を中心に作業を行うほか、新規受注により、安定した収入を確保するとともに、清掃メンテナンス科において、新たに県有施設での除草作業等を受託することで、増収及び工賃向上を目指す。

- ・ 利用者の余暇活動及び健康増進活動等の充実

新たに大道芸鑑賞会や障がい者パラアート舞台芸術成果発表会の鑑賞を行うなど、レクリエーションの充実を図るとともに、毎月開催するフライングディスク教室等のスポーツを通じて健康増進に取り組むほか、自転車運転講習会の開催や消防（防災）訓練を通して安全意識の醸成を図る。

○ どうご清友寮

- ・ 社会参加と地域交流の促進

地域の催しやスポーツイベント、商業施設での買い物や美術館見学等のグループ外出を通じて余暇活動を充実させ、自立や社会参加に繋げるとともに、クリスマスイベントに地域住民を招待するなど地域交流を図る。

- ・ 職員研修の強化と人材育成

プロジェクター等を用いた WEB 研修環境の整備、外部研修の知識の共有と研修方法の効率化等により、職員の知識・技術及び資質の向上を推進し、質の高いサービス提供に繋げる。

○ 福祉工房いだい清風園

- ・ 就労支援事業の強化

７年度から販売を開始したアクリルスタンドについて、販路の拡大やＰＲ強化を通して

更なる販売促進に取り組む。

また、木工科においては、引き続き松山大学と連携した商品開発を進めるとともに、新たに木製絵本の開発を進め、工賃向上を目指す。

- ・ 利用者の高齢化・重度化に対応した体制の整備

利用者の高齢化・重度化に対応するため、喀痰吸引研修等に積極的に参加するとともに、OJTを通じて実践的なスキルを高めることで、職員の資質向上及び体制強化に努める。

また、新たにリクライニング式のシャワーチェアを導入し、安全で快適な入浴サービスを提供するとともに、職員の身体的負担の軽減を図る。

○ ほほえみ特定相談支援事業所

- ・ 地域生活を重視した相談支援の充実

利用者の地域移行等の希望を確認しながら、必要なサービスと結びつけるなど、地域生活を重視した相談支援の充実を図る。

- ・ 定期的なケースカンファレンスの実施による支援スキルの標準化

ケースの進捗状況や困難事例について、定期的に職員間で協議する場を設け、支援の視点や方法の共有に努める。

○ 愛媛県身体障がい者福祉センター

- ・ 地域に貢献する法人としての情報を発信する「ほほえみフェスタ」の開催

事業団として各施設の特色を発揮した催しを企画し、事業団が地域に貢献する法人として取り組みを発信する「フェスタ」を開催する。

- ・ 障がい者のICT利用支援体制の強化

引き続き愛媛大学と連携して、教育及び行政機関等の障がい者支援従事者を対象に「障がい者ICT利用支援者養成研修会」を実施し、支援者の拡大を図るとともに、東予・南予地域への支援強化のため、相談方法及び利用体制の見直しを行い、相談機能の充実を図る。

○ 愛媛県立愛媛母子生活支援センター

- ・ 既存行事の見直しと入所児童に対する新たな支援の検討

朝食摂取の習慣化や、生活リズムの改善等を目的に、定期的に利用者に朝食を提供する「もぐもぐの会」の効果を検証するほか、その他行事等についても検討を図り、新規を含め効果的な行事の実施を進める。

- ・ 産前産後ケアステーションえひめ（さんケア）の着実な運営

7年度に開設した「にんしんSOSえひめ」について、助産師会との緊密な連携のもと、より効果的な対応を検討し、入所利用にも繋げるほか、県や市町、その他関係機関の意見も踏まえ、母子センター本来の機能を活用した効果的な運営に努める。

○ 愛媛県障がい者更生センター

- ・ 利用者への充実したサービス提供

記念プランや特別支援学校の親子同窓会プラン等を展開するほか、松山ユニバーサルツーリズム分科会と連携し、修学旅行時に施設内で体験できるプログラムの提案等を行うなど、更なるサービスの充実を図る。

また、旬の食材を使った料理を安価で提供できるよう、メニューの統一化や食材の見直しを行いつつ、物価高騰等の影響に応じて料金改定を実施し、安定的なサービス提供に繋げる。

- ・ 効果的な広報戦略の推進

ホームページを通じて、定期的に料理内容等の変更や空室状況を発信するとともに、関係団体の会報等へ広告を掲載するほか、学校向けのチラシを活用し、県内外の学校、特別支援学校及び障がい福祉サービス事業所等に対して積極的なPR活動を実施する。

また、障がい者のアート作品を購入し、客室や共用スペースに掲示することで、障がい者の芸術文化活動の普及支援を行い、施設のPRに繋げる。

○ 愛媛県視聴覚福祉センター

- ・ 切れ目のない支援体制づくり

県内における聴覚障がい児の支援体制を整備することを目的として、県が主催する「難聴児の早期発見・早期療育のための関係機関連絡会」へ参加するとともに、県が新たに難聴児支援の中核的機能を果たす体制構築のため設立する「愛媛県難聴児支援センター（仮称）」を受託し、令和8年7月の運営開始に向け、開設準備を進め、事業の円滑な運営に取り組む。

- ・ 視聴覚障がい者への大規模災害時の支援体制の検討

7年度に東温市で実施した大規模災害時の支援体制づくりの研修会を、8年度は、東予及び南予においても実施し、各市町の支援の取り組みについての情報収集等を行う。

○ えひめ障がい者就業・生活支援センター

- ・ 精神・発達障がい者の就職件数及び定着率の向上

企業及び就労支援機関に対し、障がい特性や雇用状況等の理解促進に繋がる情報提供を行うとともに、企業とのマッチングを重視した支援を展開し、効果的な雇用機会の創出を図る。

- ・ 困難事例における支援スキルの標準化

困難事例について、月1回、ケースカンファレンス及びグループスーパービジョンを実施し、支援のアイデアを出し合い、支援方法の共有を図る。

○ 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

- ・ パラリンピック及びデフリンピックへの出場を目指す選手への支援

パラアスリート区分及びジュニアパラアスリート区分の選手を選考する選考会を開催し、支援費補助金を交付するなど将来有望な選手の支援・育成に取り組む。

- ・ 全国障害者スポーツ大会への派遣

県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、個人競技及び団体競技の本県代表選手を選考し、青森県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、個人競技団体等と連携し選手団派遣を行う。

- ・ パラスポーツにおける指導者・支援者の育成

パラスポーツコンシェルジュ及び地域コーディネーター等と連携し、スポーツ指導における安全管理を徹底するとともに、最新の知識や技術を取り入れた指導法の普及に努め、活動全体の質的向上を図る。

○ 愛媛障がい者アートサポートセンター

- ・ 相談支援の充実及び芸術文化を支援する人材育成の拡充

相談支援におけるアウトリーチを強化し、県内各地の関係機関（文化施設、相談支援事業所、就労支援施設等）との連携を深め、アート活動に関する相談窓口の情報共有体制を構築

するとともに、県内各地の事業所に対する外部講師派遣の派遣数を増やすことで、更なる文化芸術活動の普及を図る。

また、障がい者支援施設等で文化芸術活動を行っている支援者に対して、ワークショップを実施し、アート活動の裾野拡大を図る。

- ・ 愛媛県社会福祉事業団各施設に向けたアート活動の推進

事業団内各施設からのアート活動に関する相談に対して講師を紹介するとともに、身障センター内で「ほほえみアート展」を実施する。